

### 第3回半田市議会定例会総務委員会委員長報告書

当総務委員会に付託された案件については、6月21日、午前9時30分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第44号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

宝くじ助成金を活用したコミュニティ環境整備助成事業について、今年度は単一のコミュニティから100万円以上の備品購入の申請がなかったため、複数の少額要望を市がとりまとめ申請したとのことだが、コミュニティにとっては高額のものよりも少額のものの方が望ましい場合も考えられる。この制度の今後の活用方針と周知をどのように考えているか。とに対し、

宝くじ助成金は市の助成制度よりもコミュニティの負担が少なくすむため、今後も高額備品の要望を優先していきます。ただし、要望がない場合に備え、今年度からは少額の備品についても制度の周知を図り、コミュニティの要望を聞き取っていきます。とのこと。

地方創生推進交付金の減額補正について、交付金の採択がされなかった事業があるのはなぜか。とに対し、

交付金の申請にあたっては、できるだけ多くの事業で採択されるように、他市町よりも幅広いメニューで申請しているためです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第46号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第48号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

市の総合計画は平成23年の地方自治法の改正により、計画の策定とその議決について市の判断に委ねられることになっているが、今回改めて条例を

制定することとした理由は。また、計画期間を10年としているが、市長の任期に合わせる考えはなかったのか。とに対し、

総合計画は市の最上位計画として位置づけ、市民に将来のまちの姿を示すものであり、市長の意向だけでまちの方向性が大きく変わるべきではないということから、計画期間は従来と同じ10年としたものです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第49号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。